

第1条～第4条(現行)

【名称】

第1条 本会を「こむ1(ワン)会」と称する
(以下、本会と称する)。

【目的】

第2条 本会はぶらざこむ1の
コミュニティづくりに参画し、
ボランティア活動を通じて、
誰もが住みやすい街や社会づくりに
寄与することを目的とする。

【活動】

第3条 本会は第2条の目的を達成するため
次の活動を行う。
①コミュニティづくりを促進するための
様々な活動
②ぶらざこむ1の自主運営に関する活動

【事務局】

第4条 本会の事務局はぶらざこむ1内におく。

見直し理由

・変更なし

・「コミュニティづくり」の意味が理解されにくい
・「こむ1会としてボランティア活動をする」と
誤解されやすい
・現行条文の中に「(公財)プラザ・コム」が明記
されておらず、こむ1会と財団との関係の
明文化が必要。

・変更なし

・「コミュニティづくり」の意味が理解されにくい
・「様々な」は冗長なので省略した。
・「自主運営」は実態と乖離しているので、
現状に則した表現に変更した。

・変更なし

第1条～第4条(見直し案)

【名称】

第1条 本会を「こむ1(ワン)会」と称する
(以下、本会と称する)。

【目的】

第2条 本会は、(公財)プラザ・コムが掲げる
「ぶらざこむ1の願いと目的」※に賛同し、
誰もが住みやすい街や社会づくりに寄与
することを目的とする。

※ ぶらざこむ1の願いと目的
「すべての人にとって暮らしやすい街や社会を、
ボランティアの力によってつくること。」

【活動】

第3条 本会は、第2条の目的を達成するため
次の活動を行う。
①**ぶらざこむ1を核とした、つながりづくりを**
促進するための活動
②**ぶらざこむ1の運営に関する主体的な活動**

【事務局】

第4条 本会の事務局はぶらざこむ1内におく。